

介護職員等再就職準備金 貸付制度のお知らせ

介護職を離職した方で、一定の資格・経験のある方が、兵庫県内で介護職員等として再就職をする際、必要となる費用を準備金としてお貸しします。

介護業務に
再就職する方を
応援します！



対象者

ご利用にあたっては、兵庫県に住民登録をしている方または兵庫県に所在する事業所に介護職員として就労された方で、次の要件をすべて満たす方が対象です

- (1) 介護保険サービス事業所で介護職員としての実務経験が1年以上ある方
- (2) 次の①～③のいずれかに該当する方
 - ①介護福祉士の資格を持っている方
 - ②実務者研修施設において必要な知識および技能を修得した方
 - ③介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、訪問介護員養成研修 1級または2級課程のいずれかの研修を修了している方
- (3) 介護保険サービス事業所に就労した方
- (4) あらかじめ兵庫県福祉人材センターに登録を行い、かつ、再就職準備金利用計画書を提出した方

貸付条件

- 貸付限度額……20万円以内
- 対象経費……

- 子どもの預け先を探す活動費
- 介護に係る講習会の参加費、
国家試験の受講手数料、参考図書の購入費
- 介護職員等として就労するために必要な被服費
- 転居を伴う場合の費用
- 通勤用の自転車・バイクの購入費 等

- 貸付回数……1人につき1回
- 貸付利子……無利子

連帯保証人

申請にあたっては、連帯保証人1名が必要

- 連帯保証人の要件
 - ①独立した生計を営んでいる方
 - ②安定した収入がある方
 - ③この貸付制度において他の借受人の保証人になっていない方



返還について

兵庫県内の事業所、施設で介護職員等として、引き続き、2年間就労すると

全額返還免除! ※2年間就労できなかった場合は、返還が必要です

お手続き等については、裏面をご覧ください。

